

お知らせ

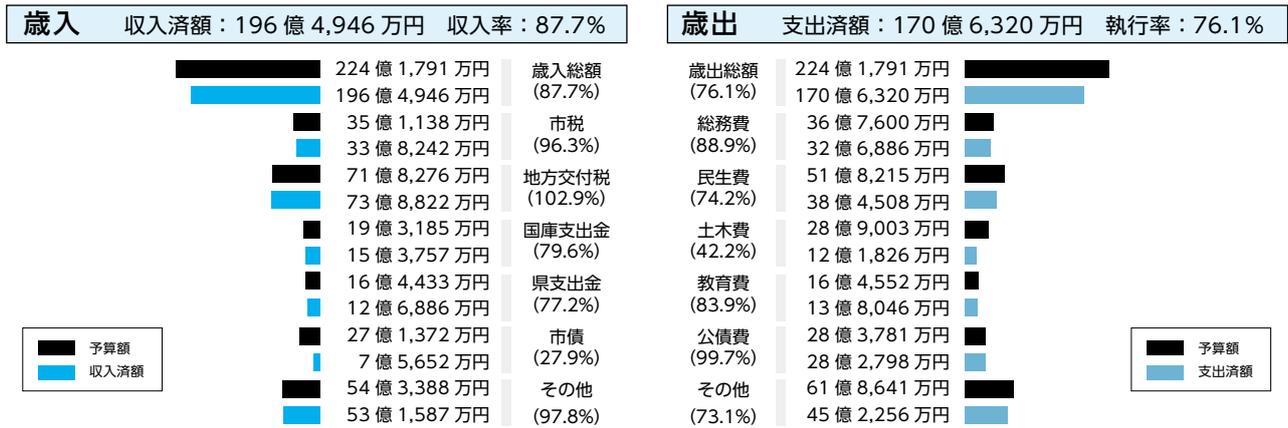
令和元年度予算の執行状況を公表します(令和2年3月31日現在)

市の財政運営について市民の皆さんに知っていただくため、「飛騨市財政事情の作成および公表に関する条例」に基づき、年に2回、予算の執行状況などを公表しています。

今回は、令和元年度(令和2年3月31日現在)の予算額に対する歳入・歳出の状況と基金・市債の年度末残高見込みをお知らせします。なお、一般会計および特別会計には5月31日まで出納整理期間があるため、今回公表する金額は決算額とは異なります。

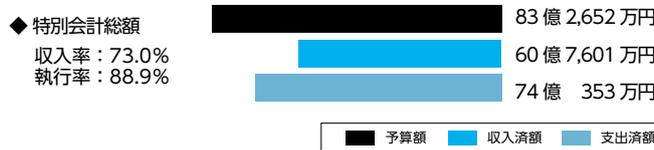
●一般会計の執行状況

市が行う仕事の中心部分となる会計です。皆さんから納めていただいた市税や国から交付される地方交付税を主な収入源とし、福祉施策やごみ処理、公共施設の整備、小・中学校の運営などさまざまな行政サービスの提供に使われます



●特別会計の執行状況

保険事業や下水道など特定の事業を行うために設置される会計です



会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	28億9,964万円	24億3,523万円	25億7,478万円
後期高齢者医療	3億9,760万円	3億5,647万円	3億3,772万円
介護保険	32億8,058万円	26億9,907万円	29億3,438万円
下水道事業(5会計)	16億1,591万円	4億6,499万円	14億6,356万円
駐車場事業	430万円	442万円	94万円
情報施設	9,570万円	8,599万円	6,427万円
給食費	3,279万円	2,985万円	2,789万円

●企業会計の執行状況

営利的性格を有し、民間企業とほぼ同様の会計処理を行う会計です



会計名	予算額	収入済額	支出済額
水道事業	8億3,461万円	4億162万円	3億7,539万円
国民健康保険病院事業	20億3,000万円	16億4,223万円	15億3,997万円

※企業会計は決算整理のため、今回公表する金額は決算額とは異なります

問 財政課 ☎0577-62-8903

●基金の現在高

収入不足や将来の事業に備えて蓄えているお金です  
(家計における貯金)

		基金現在高	市民1人あたり
一般会計	元年度末	138億9,463万円	589,480円
	30年度末	134億9,358万円	561,601円
特別会計	元年度末	15億9,016万円	67,463円
	30年度末	16億7,801万円	69,839円
企業会計	元年度末	13億8,764万円	58,870円
	30年度末	14億4,883万円	60,300円
総額	元年度末	168億7,242万円	715,813円
	30年度末	166億2,042万円	691,739円

●市債の現在高

学校や道路などを整備するために借りたお金です  
(家計における借金)

		市債現在高	市民1人あたり
一般会計	元年度末	162億3,353万円	688,708円
	30年度末	166億8,393万円	694,383円
特別会計	元年度末	84億773万円	356,698円
	30年度末	90億6,276万円	377,191円
企業会計	元年度末	12億2,170万円	51,830円
	30年度末	13億8,747万円	57,746円
総額	元年度末	258億6,296万円	1,097,236円
	30年度末	271億3,416万円	1,129,319円

お知らせ

### #飛驒の医療にエールを 「飛驒地域コロナ対策医療支援基金官民共同プロジェクト」

新型コロナに対応する飛驒地域の医療を支援するため、認定NPO法人まちづくりスポット、高山市、飛驒市、白川村が共同で「飛驒地域医療支援プロジェクト」を立ち上げ、クラウドファンディングを活用し、賛同していただける皆さまからの寄付を募集しています。

感染拡大の第2波、第3波の可能性に備えて、飛驒地域全体で医療体制を整え、最前線で働く医療関係者の皆さまを支援します。

私たちの市民生活にとって、医療に市町村の枠組みはありません。ぜひ、応援・PRをよろしくをお願いします。

■寄付期間 7月30日(木)まで ■目標金額 1,000万円  
※目標金額の1,000万円に満たない場合も、同プロジェクトを行います

寄付方法や紹介動画など詳細は、以下をご覧ください。

◆寄付サイト <https://camp-fire.jp/projects/view/280628>  
※現金で寄付されたい方は、納付書を郵送しますので、下記までお問い合わせください



寄付サイト



紹介動画



問 地域振興課  
☎ 0577-62-8904

お知らせ

### 国民年金保険料の納付が困難な方は免除申請が可能です

新型コロナの影響により、国民年金保険料の納付が困難な方は、免除申請が可能です。

- 対象となる方 以下のいずれにも該当する方が対象になります。
- ①令和2年2月以降に、新型コロナの影響で業務が失われた等により収入が減少したこと。
  - ②令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる方。

■申請の対象となる期間  
令和2年2月分から6月分まで  
※令和2年7月分以降は、改めて申請が必要です

■申請方法  
・申請書等は、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。  
・提出先は、市民保健課(本庁)、各振興事務所窓口または年金事務所です。  
※新型コロナ感染防止の観点から、郵送での提出をご活用ください

問 ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004

問 高山年金事務所 ☎ 0577-32-6111

お知らせ

### 特別定額給付金の申請はお済みですか？

国による新型コロナ緊急経済対策の一環として、飛驒市の住民基本台帳に登録されている方1人につき10万円が支給されます。

本給付金の申請期間は8月13日までとなっていますので、未申請の世帯主の方は、申請をお願いします。

#### ■支給対象者

4月27日を基準日とし、飛驒市の住民基本台帳に登録されている方

#### ■受給権者

住民基本台帳に登録されている者の属する世帯の世帯主

■申請期間 8月13日(木)まで

#### ■申請方法

5月に送付している申請書をご確認いただき、郵送またはオンラインでの申請をお願いします。やむを得ない場合に限り、市役所市民保健課、各振興事務所の窓口でもお受け取りします。  
※申請書を紛失された方は、下記へご連絡ください

問 特別定額給付金室

☎ 0577-62-8020

お知らせ

### 飛驒市がんばれプレミアム商品券を販売中です!!

飛驒市がんばれプレミアム商品券を販売中です。購入の際は、市民の皆さんへ郵送された購入引換券を(購入引換券分は必ず全額購入できます)、ご持参ください。

#### ■販売および利用期間

11月30日(月)まで

#### ■販売金額

商品券 12,000円(1,000円×12枚)を  
一般価格 10,000円(5口まで)  
子ども価格 9,000円(10口まで)

#### ■販売場所

市役所商工課、各振興事務所、  
古川町商工会、石岡商工会議所

#### ■販売時間

9:00～16:00

(市役所、各振興事務所は17:00まで)

問 商工課 ☎ 0577-62-8901

**お知らせ** 熱中症を予防しましょう

熱中症は、夏の強い日差しの下で激しい運動や作業をする時だけでなく、身体が暑さに慣れていない時期にも起こります。また屋外だけでなく高温多湿の屋内でも発症します。

以下のポイントを参考に生活し、熱中症を予防しましょう。

- ①こまめに水分を補給する。
  - ②エアコン、扇風機を上手に使用する。
  - ③暑いときには無理をしない。
  - ④涼しい服装にする。
- 外出時には日傘、帽子を着用する。

意識がなくなった、意識が朦朧となるような症状がある方を発見した場合は、119番へ連絡し救急車を要請してください。

**問** 消防本部 救急課  
☎ 0577-73-0119

**お知らせ** 古川町消防防災ヘリポート整備工事が完了しました

前年度より舗装整備を行ってきた古川町三之町地内宮川右岸河川敷の古川町消防防災ヘリポートの整備工事が完了しました。

この整備事業は、岐阜県南海トラフ等地震対策推進事業費補助金を受けて行ってきた事業で、地震や水災害等の自然災害において発生した孤立集落への対応を目的としてヘリコプター離着陸場等の整備を行う対策事業です。

●消防本部からのお願い

一般車両等の乗り入れがあると緊急時に使用できなくなりますので、舗装部分の使用や駐車をご遠慮ください。

**問** 消防本部 総務課  
☎ 0577-73-0119

**お知らせ** 市・県民税の納期限は6月30日(火)です

■口座振替の方

納期限前日までに残高の確認をお願いします。

■納付書の方

納付書に記載の金融機関、コンビニ、スマートフォン決済アプリ等で納付してください。

※今年度から二重納付防止のため、1年分の金額が記載された全期前納用の納付書を取りやめます。一括納付を希望される方は、1～4期の4枚の納付書をご使用ください

毎月給与の支払いを受けている方は勤務先の事業所で給与から住民税を差し引く方法による納税ができますので、事業主にご相談ください。



**問** 税務課 ☎ 0577-73-3742  
各振興事務所 (税務担当)

**お知らせ** 家屋を新築、増築、解体された方へ

令和3年度の固定資産税に係る新築・増改築および解体家屋の調査を行っています。

適正かつ公正な課税のため、調査もれが生じる事のないよう、予定を含め下記の期間に工事を着工、完了する家屋の所有者は税務課まで報告してください。

■対象期間

令和2年1月2日(木)から  
令和3年1月1日(金)  
※すでに税務課による家屋調査をさせていただいた方は報告の必要はありません

**問** 税務課 ☎ 0577-73-3742

**お知らせ** 市外で学ぶ学生応援！飛驒の特産品を送ろう！

飛驒市出身の学生を応援するため、送料込み1,000円のご負担で飛驒のお米やカレー、ラーメンなどを全国の学生のもとへお届けするキャンペーンを実施しています。

■受付期間 6月30日(火)まで

■対象者

飛驒市在住の保護者、ご家族等  
(1人の学生につき、1回まで)

■対象学生

市外在住で、市外の高校、短大、大学、大学院、高専、専門学校、予備校等に通う方  
※お孫さん(外孫)も対象となります

※申込方法など詳しくは、市公式ホームページ(QRコード)をご覧ください



**問** 地域振興課  
☎ 0577-62-8904

**お知らせ** 市税は納期限内に納付しましょう

市では、税収確保のため、市税の納期限内納付を推進しています。便利な口座振替をはじめコンビニ納付や一部スマホアプリによる決済も可能です。

税負担の公平・公正確保のため、地方税法の規定により、督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに納付されない場合には、やむを得ず財産差押などの滞納処分を行うこととなりますので、納期限内納付にご理解、ご協力をお願いします。

なお、一時に納付できない事情がある場合はご相談ください。

**問** 税務課 ☎ 0577-73-3742  
各振興事務所 (税務担当)

### お知らせ 農業振興地域農用地区区域の除外申請を受け付け

農業振興地域農用地区区域から除外する申請を受け付けます。

農業振興地域の農用地区区域に設定されている農地を転用するためには、農用地区区域から除外したうえで、転用申請を行う必要があります。

#### ■申請受付期間

7月27日(月)～8月28日(金) 厳守

※1年を通じてこの期間以外は、除外申請ができませんのでご注意ください。また、申請により必ず除外されるものではありませんので、ご不明な点はお早めにご相談ください

#### 問 農業振興課

☎ 0577-73-7466

### お知らせ 文化財の適切な保護をお願いします

指定文化財の所有者等の方々には、文化財の保存活用につとめていただいておりますが、今後の適切な保護のためにも、所有者や所在場所の変更などがありましたら、届出等による手続きをお願いします。

#### 問 文化振興課

☎ 0577-73-7496

### お知らせ 遺跡で工事等を行う場合は届出が必要です

遺跡内で、建築工事などを行う際には、文化財保護法による届出が必要です。なお、届出の様式や遺跡の範囲を明示した遺跡地図は、市公式ホームページ(QRコード)から閲覧できます。

※「飛騨市 埋蔵文化財」で検索

#### 問 文化振興課

☎ 0577-73-7496



### お知らせ 7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

#### ●7月・8月の献血予定日

▶7月8日(水) 12:00～13:00  
(株)喜多村 古川工場

▶8月17日(月)

・12:00～13:00  
ニプロファーマ飛騨工場(株)  
・14:30～16:00  
ハートピア古川(400ml 限定)

#### ●献血血液が不足しています！

今般の新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、実施を予定していた献血が中止となり、献血血液の確保が困難になってきています。

ぜひ多くの方々のご協力をお願いします。

#### 問 古川町保健センター

☎ 0577-73-2948

### お知らせ 緊急風しん抗体検査事業 および予防接種

風しんの感染拡大防止のための追加的対策として、抗体保有率の低い世代の男性に対する抗体検査・予防接種を行っています。

①風しんへの抵抗力(免疫)があるか確認するため、抗体検査を受けましょう。

②風しんへの抵抗力が無いこと(抗体なし)がわかった場合、免疫をつけるため予防接種を受けましょう。

#### ■対象者

昭和37年4月2日～  
昭和54年4月1日生まれの男性

#### ■費用

風しんの抗体検査および予防接種とも原則無料で受けられます。

#### 問 古川町保健センター

☎ 0577-73-2948

### お知らせ 児童手当現況届の手続きにご協力ください

現在、児童手当受給資格者を対象に現況届を受け付けています。

まだ手続きを行っていない方は、早めの手続きにご協力ください。

■申請期間 6月30日(火)まで

#### ■申請方法

5月下旬に郵送していますので、同封の返信用封筒でご提出ください。

#### ■注意事項

期限までに現況届が提出されない場合、6月分以降の児童手当の受給ができなくなります。お早めにお手続きください。

現況届等の案内が届いていない、マイナポータルからの受付方法など、ご不明な点はお問い合わせください。

#### 問 市民保健課(本庁)

☎ 0577-73-7464

### お知らせ ぎふ・すこやか健診・ぎふ・さわやか口腔健診を延期します

新型コロナウイルス感染防止により当面の間、当該健診事業について延期とさせていただきます。実施可能となりましたら、改めて日程等をご連絡します。対象者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

#### 問 市民保健課(本庁)

☎ 0577-73-7464

### お知らせ こころといのちの相談窓口

相談窓口情報を悩み別に検索できるサイトです。以下のQRコードからご覧いただけます。また、電話でのご相談も受け付けています。

こころの健康相談

統一ダイヤル

☎ 0570-064-556



**募集** 令和2年国勢調査の調査員を募集します

5年に一度、国を挙げての一大プロジェクト。令和2年国勢調査の調査員を募集します。調査の開始前には説明会を開催し、業務について詳しくご説明しますので、未経験の方でも安心してご応募ください。

**■任用期間 (予定)**

8月下旬から10月下旬まで  
(実働日数はうち2週間程度を想定)

**■応募方法**

市ホームページの申込フォームよりお申込みください。(下記のQRコードよりアクセスしてください)



**問** 総合政策課  
☎ 0577-73-6558

**お知らせ** 若者サポートステーションセミナー&個別相談会

岐阜県若者サポートステーションキャラバン隊があなたの街に出動し、若年者就労支援のセミナーと、個別相談会「キャラバン隊in飛騨」を開催します。

今回のテーマは「発達障害の特性と就労」です。※入場無料

**■日時** 7月11日(土)

第1部 セミナー 13:30~14:45  
(定員20名 先着順)  
第2部 個別相談 15:00~  
(予約制1組50分 先着2組)

**■会場** 古川町公民館

**問** 岐阜県若者サポートステーション  
☎ 0577-35-4770

**お知らせ** 特定外来生物の防除

市内幹線道路沿いをはじめ、市内各所にて防除(抜き取り)を行いますのでご理解、ご協力をお願いします。なお、外来生物法に従い適切に防除作業を行います。

**■期間**

6月~10月頃まで

**■場所**

市内幹線道路、河川敷

**■防除対象**

オオキンケイギク(キク科)、オオハンゴンソウ(キク科)、アレチウリ(ウリ科)

**【防除ボランティアの募集】**

特定外来生物に指定されているこれらの植物の防除・駆除ボランティアを募集します。

「防除方法」「群生場所の紹介」など事前相談をはじめ、現地における「防除指導」、「道具の貸出」などボランティアの皆さんを支援します。お気軽にご相談ください。

※この事業は「岐阜県森林・環境税」を活用しています

**問** 環境課  
☎ 0577-73-7482

**募集** 交通遺児育英会奨学生を募集します

公益法人交通遺児育英会では、保護者が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けず、経済的理由で修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学金を貸与する奨学生を募集します。

**■応募資格** 高等学校・高等専門学校、大学・短期大学、大学院、専修学校に、在学している生徒・学生、または令和3年4月に進学予定の方。  
※募集期限など詳細は、学校に配備の募集関係資料をご覧ください

**問** 同育英会フリーダイヤル ☎ 0120-52-1286 (平日9:00~17:30)

**募集** 市営住宅入居者募集

公募住宅	諏訪田団地A棟	サンアルプA棟	大和団地2号棟	昭和町団地	山之村団地	西忍団地	杉原団地	打保住宅	森茂住宅
種類	特公賃	特公賃	公営	地優賃	公営	公営	公営	特定	特定
募集戸数	(単身用)1戸 (世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用)2戸	(世帯用)2戸	(世帯用)1戸	(世帯用)2戸	(単身用)1戸	(単身用)1戸
所在地	古川町杉崎	神岡町殿	神岡町船津	神岡町殿	神岡町森茂	宮川町西忍	宮川町杉原	宮川町打保	神岡町森茂
構造・規模	RC造5階建	RC造6階建	RC造4階建	RC造4階建	木造2階建	木造2階建	木造2階建	木造2階建	木造2階建
間取り	1DK・2LDK	3LDK	3DK	2DK	2LDK	3LDK	4DK	2DK	1K
家賃	入居者の所得に応じて決定								
	駐車場使用料、共益費別途					共益費別途			

**■敷金** 家賃の3カ月分

**■申込期間** 6月23日(火)~6月30日(火) **■入居予定日** 8月1日(土)

※ RC造…鉄筋コンクリート造

- ・入居資格について、所得等の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください
- ・個人番号の記載箇所があるため郵送での受付ができません、都市整備課または各振興事務所まで直接ご提出ください

**問** 都市整備課 ☎ 0577-73-0153 神岡振興事務所(建設農林課基盤係) ☎ 0578-82-2254

### 注意事項

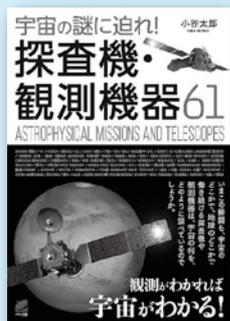
新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となる場合があります。

### 相談コーナー

相談名・相談内容	要予約	実施日	時間	場所	問い合わせ
若者就労相談 (若者を対象とした就労相談)	○	7/1(水)、8(水)、 15(水)、22(水)、29(水)	13:00~16:00	古川町公民館	岐阜県若者サポートステーション ☎058-216-0125
ビジネスサポート相談 (売上拡大、経営改善など経営上の相談)	○	7/13(月)、14(火)、 30(木)、31(金)	10:00~17:00	古川町商工会	古川町商工会 ☎0577-73-2624
		7/15(水)	13:00~17:00	神岡商工会議所	商工課 ☎0577-62-8901
ハローワーク出張相談 (職業相談、シルバー人材入会説明)	-	7/15(水)	11:00~15:00	古川町公民館	ハローワーク高山 ☎0577-32-1144
働き方改革出張相談 (労働時間、人材確保、育成等に関する相談)	-	7/22(水)	13:30~16:30	飛騨市図書館 メディア編集室	ぎふ働き方改革推進支援センター ☎058-201-5832
こころの相談室 (精神保健福祉士によるこころの相談)	○	7/10(金)	13:00~15:00	ハートピア古川	古川町保健センター ☎0577-73-2948
こころの健康相談 (精神科医師によるこころの相談)	○	7/29(水)	13:30~15:00	ハートピア古川	飛騨保健所 ☎0577-33-1111 (内線312)
酒害相談 (アルコールでお悩みの方やご家族の相談)	○	7/19(日)	13:00~15:00	高山市総合福祉センター	岐阜県精神保健福祉センター ☎058-231-9724
D.V・児童虐待相談 (D.V・児童虐待に関する専用窓口相談)	-	平日	8:30~17:15	ハートピア古川	子育て応援センター ☎080-2621-7281 (専用ダイヤル) 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (24時間365日)
もの忘れ相談 (もの忘れ、認知症の相談)	-	7/9(木)	9:30~11:30	神岡町公民館	地域包括支援センター神岡窓口 ☎0578-82-1456
		7/16(木)	9:00~12:00	望ほ一む 古川町金森町(踏切横)	地域包括支援センター ☎0577-73-6233

### 図書館においてよ 新着図書ピックアップ

#### 一般向けのオススメ



『宇宙の謎に迫れ!  
探査機・観測機器61』

小谷 太郎/著 ベレ出版

宇宙物理と観測技術は一心同体。いま一番知りたい謎を解くために観測技術が開発され、新しい観測技術は時に予想もしなかった知識をもたらす。宇宙物理学の最前線を知るための、新しい視点。もちろんニュートリノ観測についての情報もあります。

問 飛騨市図書館 ☎0577-73-5600 図 http://hida-lib.jp

#### 児童向けのオススメ



『はじめてのこままわし』

日本こままわし協会/著 いかだ社  
日本こままわし協会会長で日本独楽博物館館長、「こまのおっちゃん」藤田由仁氏によるこまにまつわるこまかいおはなし。日本各地の特徴あるこまの紹介や、こまの基本的なまわしかた、技の数々を紹介。



### 飛騨警察署からのお知らせ

#### 守っていますか? 自転車乗車中のルール・マナー

##### ■自転車安全利用五則

##### ①自転車は車道が原則、歩道は例外

※自転車歩道通行可の標識がある場合

- ・自転車歩道通行可の標識がある場合
- ・運転者が児童、幼児、70歳以上の高齢者の場合
- ・道路工事などの通行安全確保のためやむを得ない場合

##### ②車道は左側を通行

##### ③歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行

##### ④安全ルールを守る

飲酒運転の禁止、二人乗りの禁止、夜間はライトを点灯するなど

##### ⑤子どもはヘルメットを着用

保護者は児童、幼児が自転車を運転するときには、子どもに自転車乗用車ヘルメットを着用させましょう。

また、子どもに限らず、自転車に乗るときは、安全のためヘルメットを着用するようにしましょう。

問 飛騨警察署 ☎0577-73-0110